



聖徳大学児童学研究所主催講演会

障害児への「合理的配慮」 教育現場での初の判例について 学校の対応を考える

令和7年6月28日

土

どなたでもご参加いただけます

13:15~14:30

(受付 12:45~)

参加費
無料



障害者への合理的配慮については、これまで労働環境についての判例が積み上げられていますが、今回採り上げるのは教育現場についての初めての判例です。気管カニューレが挿入された障害児が、普通学級での学校生活において障害者差別解消法及び障害者基本法に反する対応を受けたとして、学校（市）に対し国家賠償を求めたものです。保護者側からの五つの訴え[医療機器を学校が取得し管理する点、校外学習への保護者の付添の点、水泳の授業を健常児と一緒に受ける点など]について、判例では、学校側の対応の問題点を指摘しながら司法判断を下しています。教育関係者のリーガルマインド（法的センス）を考えるうえで参考になるケースとして、参加者の皆さんと考えていきましょう。

かい さとし
講師 甲斐 聡 先生

聖徳大学児童学研究所 准教授
【略歴】

日本大学通信教育部・医学部、自治大学校、文教大学人間科学部などの講師を経て現職となる。聖徳大学児童学研究所発行の『児童研だより』では「子どもと法」を連載し、保育・学校事故、園でのイジメへの対応、教師の懲戒権、離婚における子どもの権利、障害児の学習選択権など身近なケースの裁判例を教育福祉関係者向けに解説している。

開催方法

①対面参加 受付12:45~

(聖徳大学7号館2階7201教室)

②WEB参加(zoom)

※聖徳大学関係者はなるべく対面をお願いします。

申込方法

いずれも下記QRコードより申込お願いいたします。

申込期限 令和7年6月25日(水)

お申込後、ご登録いただいたメールアドレス宛に詳細のご案内メールを送らせていただきます。ご案内メールが届かない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。



お問い合わせ

聖徳大学児童学研究所(知財戦略課)

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550

電話: 047-365-1111(大代表)

<https://www.seitoku.ac.jp/chizai/event/>

*開催中止・変更がある場合上記ホームページでお知らせします。

★松戸駅からのアクセス

